

下水道への 接続を お願いします

公共下水道に接続することで、これまで生活雑排水が流れ込んでいた、側溝や水路の悪臭・害虫の発生を抑え、伝染病を防ぐことができます。

処理場で浄化してから川や海に流し、良好な水環境を次の世代に引き継ぐためにも、下水道を利用できる区域にお住まいで、まだ接続されていない方は、ぜひ下水道への接続をお願いします。

なお、下水道が利用できるようになってから3年以内に接続する方は、次の3つの早期下水道

接続を奨励する制度が受けられます。

● **受益者負担金の20%減免**

負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

● **浄化槽雨水貯留施設転用費補助金**

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(限度額10万円)

● **水洗便所改造資金融資あっせん**

下水道に接続する工事資金の融資あっせんと融資に対する利

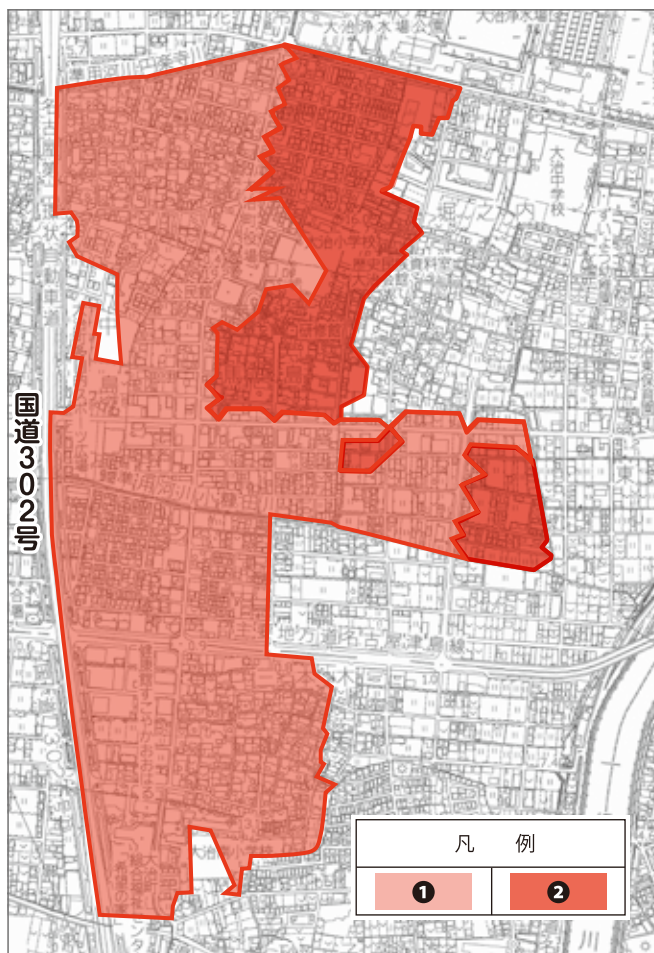
子を補給(限度額60万円)

今後もし引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

※図の①②の区域にお住まいの方は下水道が利用できますので接続をお願いします。また、図の②の区域にお住まいの方は早期下水道接続を奨励する制度の対象となります。

問合せ先 役場 都市整備課

内線 140・157



守ろう 電波のルール

6月1日～10日

電波利用環境保護
周知啓発強化期間



不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

電波の利用には免許が必要です。

無線機には技適マークがあるのを確認してください。



外国規格の無線機は国内では使用できません。

問合せ先 総務省 東海総合通信局

不法無線局の相談

☎(971)9107

TV等の受信相談

☎(971)9648